

令和5年9月1日

農林水産大臣が権限を行使する漁場における漁業の免許について

令和5年4月28日付けで公示した農林水産大臣が権限を行使する漁場における海区漁場計画（以下、単に「海区漁場計画」という。）に設定された漁業権の内容たる漁業について、令和5年9月1日付けをもって下記のとおり免許をしたので、公示します。

記

1	海区漁場計画の公表の際の公示番号	農共第1号	農区第201号	農区第202号
2	免許番号	農共第1号	農区第201号	農区第202号
3	漁業権者の住所、名称及び代表者の氏名	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地4 佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長 西久保 敏 福岡県柳川市三橋町高畑271番地 福岡有明海漁業協同組合連合会 代表理事会長 西田 晴征	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地4 佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長 西久保 敏	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地4 佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長 西久保 敏
4	免許の内容	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり
5	条件	(ア) 三尺網漁業に使用する網は、長さ500メートル以内、網幅1.5メートル以内、操業時の網の高さ1メートル以内、網目は3.4センチメートル以上でなければならない。 (イ) 同一人で1箇統を超える三尺網漁業を営んではならない。	余白	余白
6	存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

1	海区漁場計画の 公表の際の公示番号	農区第203号	農区第204号	農区第207号
2	免許番号	農区第203号	農区第204号	農区第207号
3	漁業権者の住所、 名称及び代表者の氏名	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外8 2 1 番地4 佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長 西久保 敏	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外8 2 1 番地4 佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長 西久保 敏	福岡県柳川市三橋町高畑2 7 1 番地 福岡有明海漁業協同組合連合会 代表理事会長 西田 晴征
4	免許の内容	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり
5	条件	余白	余白	余白
6	存続期間	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

1	海区漁場計画の 公表の際の公示番号	農区第208号	農区第209号	農区第210号
2	免許番号	農区第208号	農区第209号	農区第210号
3	漁業権者の住所、 名称及び代表者の氏名	福岡県柳川市三橋町高畑271番地 福岡有明海漁業協同組合連合会 代表理事会長 西田 晴征	福岡県柳川市三橋町高畑271番地 福岡有明海漁業協同組合連合会 代表理事会長 西田 晴征	福岡県柳川市三橋町高畑271番地 福岡有明海漁業協同組合連合会 代表理事会長 西田 晴征
4	免許の内容	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり
5	条件	余白	余白	余白
6	存続期間	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

1	海区漁場計画の 公表の際の公示番号	農区第211号	農区第212号	農区第213号
2	免許番号	農区第211号	農区第212号	農区第213号
3	漁業権者の住所、 名称及び代表者の氏名	福岡県柳川市三橋町高畑271番地 福岡有明海漁業協同組合連合会 代表理事会長 西田 晴征	福岡県大川市大字新田1317番地の2 1318番地 川口漁業協同組合 代表理事組合長 山口 純一 福岡県大川市大字小保1013番地1 大川市漁業協同組合 代表理事組合長 小柳 政彦	福岡県大川市大字新田1317番地の2 1318番地 川口漁業協同組合 代表理事組合長 山口 純一 福岡県大川市大字小保1013番地1 大川市漁業協同組合 代表理事組合長 小柳 政彦
4	免許の内容	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり	令和5年4月28日付け海区漁場計画のとおり
5	条件	余白	余白	余白
6	存続期間	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで